１　介護給付・訓練等給付・通所給付・補装具・地域生活支援事業の月額自己負担上限額

※　利用者負担額の合計金額が上限額を超過した場合は、上限額までの負担となります。

※　世帯の範囲

１８歳以上の方（２０歳未満の施設入所者を除く）…障がいのある方とその配偶者

１８歳未満の方（２０歳未満の施設入所者を含む）…保護者の属する住民基本台帳での世帯

**介護給付・訓練等給付　　１８歳以上の方（２０歳未満の施設入所者を除く）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 生活保護 | 生活保護世帯 | ０円 |
| 低所得１ | 市町村民税非課税世帯で障がい者の収入が８０万円以下の方 | ０円 |
| 低所得２ | 市町村民税非課税世帯で低所得１に該当しない方 | ０円 |
| 一般１ | 市町村民税課税世帯（所得割１６万円未満）※グループホーム・入所施設利用者を除く | ９，３００円 |
| 一般２ | 上記以外 | ３７，２００円 |

**介護給付・訓練等給付・通所給付　　１８歳未満の方（２０歳未満の施設入所者を含む）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 生活保護 | 生活保護世帯 | ０円 |
| 低所得１ | 市町村民税非課税世帯で保護者の収入が８０万円以下の方 | ０円 |
| 低所得２ | 市町村民税非課税世帯で低所得１に該当しない方 | ０円 |
| 一般１ | 市町村民税課税世帯（所得割２８万円未満） | 通所施設、ホームヘルプ利用の場合 | ４，６００円 |
| 入所施設利用の場合 | ９，３００円 |
| 一般２ | 上記以外 | ３７，２００円 |